

# 協働の まちづくりQ&A

現在、各地区の要望に応じ出前講座を行っています。出前講座で出された主な質問についてお答えします。

**Q** なぜ協働のまちづくりが必要なのですか

**A** 第八次総合計画策定のため  
の人口推計では、10年後の平成36年度末に市の人口は約82,000人に減少すると予測しています。さらに高齢化により社会保障費の増加、生産年齢人口の減少による税収の減少も想定されます。これら人口構成バランスの崩壊や少子高齢化は、地域活動の停滞やさまざまな地域課題の増加、人とのつながりの希薄化など、地域にも影響をもたらすと考えられます。安全安心で活力ある地域を守るために、リスクに立ち向かい持続可能な高山市とするためには、市民が主役の理念のもと、地域内のみならず、そして地域と行政が協働し地域課題の解決に取り組むことが必要です。

**A** 地域には本当に課題はないのでしょうか。地域によっては、人口減少や高齢化などによって役員が出せない町内も増えています。子ども会活動ができない。町内会行事への参加者が少ない。アパートは増えても町内会加入者は減っているなど、さまざまな課題はあると思います。10年後、20年後を見据えると、いずれ現在の地域活動のあり方を見直さなければならぬ時がきます。ならば早めにみんなが新たな仕組みを考え、修正をしながら新しい仕組みを成長させた方がよいのではないのでしょうか。

**Q** 協働のまちづくりで、何をやらなければならないのですか

**A** 地域課題を解決するための事業に自主的・主体的に取り組んでいただきたいと考えています。まずは、地域の声を集め、課題を整理し、そして課題解決につながる事業と地域のみなさんの力を結集できる組織づくりを考えてみてはどうでしょうか。

**Q** 地域の誰が中心になって協働のまちづくりの準備を進めるのですか

**A** 地域の自治を担う代表組織である連合町内会と、総合的に

**Q** 今、地域はつまづいているのに、仕組みを変える必要があるのですか

地域活動をけん引する地区社教、支所地域では地域審議会とも連携して準備を進めてはどうでしょうか。

**Q** まちづくり組織の事務はだれが行うのですか（ボランティアアでは不可能です）

**A** 新たな財政支援として地域に交付する金額の中には、人件費も含める方向としています。地域で組織の事務を担う人材を雇用していただくことで、円滑な組織運営を行うことができます。市でも職員が一緒になってまちづくりに取り組めるような地域活動の支援体制の整備に取り組んでいます。

**Q** 新たな財政支援はどのようなものに使うことができるのですか

**A** 新たな財政支援については、原則、地域課題を解決するための事業（道路や建物などの整備以外）に使用していただく方向での制度化に取り組んでいます。なお、政治・宗教に関する事業、特定の団体や個人の営利を目的とした事業などに使用することはできません。

## モデル地区の状況

花里地区、一之宮地区ではモデル地区として、各地区に先駆け今年度から協働のまちづくりの取り組みが進められています。

一之宮地区では4月25日に「一之宮町まちづくり協議会」が設立されました。

また、花里地区では新たな組織の設立に向けて積極的な協議が進められ、説明会が次の日程で開催されます。どなたでも傍聴できます。

**日程** 7月14日(月) 花里小学校 特別活動室(花里町1) / 7月15日(火) ふれあい会館(名田町3) / 7月16日(水) 西之二色町コミュニティセンター(西之一色町3) / 7月17日(木) 千島会館(千島町) / 7月18日(金) サロン花里(花里町2)



一之宮町まちづくり協議会設立総会のようす

問合せ先  
市民活動推進課  
☎35-3412